

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和4年3月9日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時35分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 太田 縁 前田 伸一 岡田 信俊 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【水道局】</b> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総 務 課 主 幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給 水 維 持 課 長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 小谷 淳 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

### 【水道局】

- ◆雲坂 衛分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。本日の日程でございますが、水道局の当初予算質疑を行います。

初めに、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議していただき、終わりましたら、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するもので、審査時に出された意見以外は報告できませんので、しっかりと公平性・必要性・妥当性の観点から、十分問題意識を整理して、御発言をいただきたいと思っております。

それでは、武田水道事業管理者に御挨拶いただきたいと思っております。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま、雲坂委員長のほうから御案内ありましたように、本日、予算審査分科会ということで、水道事業会計、また、工業用水道事業会計の令和4年度の当初予算につきまして質疑を行っていただきたいと思っております。内容につきましては、先月の全員協議会、また、2月の25日の分科会で説明申し上げたとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 議案審査に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様方には、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、皆様方をお願いいたします。

#### 議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算については、前回の分科会で、執行部より御説明いただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 資料の確認みたいな話なんですけども、説明資料1の全体図面、カラーのA3判の全体図がありまして、ここに、地域水道整備事業の令和4年度の施工箇所、施工内容と書いてあるんですけども、まず、この④の紫外線照射装置、これ、どういったものなのか教えていただけたらと思っております。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。この大石の地区ですけども、この大石とか雨滝とかですね、そういった部分で、クリプトスポリジウムっていう、病原菌の指標菌が出てるということで、そのクリプトスポリジウムを除去するための施設を設けないといけないという形で国の指針が出ておりますので、その対応について、紫外線照射という設備を設置するというような内容になっております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 そのクリプトスポリジウムの滅菌方法っていうのは、この紫外線照射以外にもあるんでしょうか。いろんなその選択肢の中から、この紫外線照射っていうのを選択されたのか、もうこれしかないっていうのなのか、どうなんですか。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。クリプトの除去方法っていうのは、幾つかありまして、まず、膜ろ過っていう江山でやってるタイプですね。あと、急速ろ過という

方法と、あと、緩速ろ過という方法、それと、あと紫外線照射というやり方があるんですが、こういった地域水道におきましては、施設を造るに当たって、用地の問題がありまして、紫外線照射っていうのは、狭い用地でも対応が可能だということになりますので、現地を精査した結果、紫外線照射がいいのかなということで、今は判断をしておるんですが、さらにちょっと、今ちょうど業務をやっておりますので、場合によっては、膜にするとかということもあるかもしれませんが、今現在では、そういった紫外線照射がいいのかなということで進めているということですので、一応、4年度には、正式な報告がまたできるような形にはなろうかと思っておりますけれども、いろいろとやり方がある中で、紫外線という形で今回は打たさせていただいてるということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 いろんなやり方があるって、その紫外線照射の効果っていう面なんですけども、それは、ほかの方法と一緒に、もう 100%、そのクリプトスポリジウムを除去できるということでもよろしいんですね。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。この紫外線照射っちゅうのは、濁度が高いときとかは、なかなか向かないとか、いろいろありますので、そういった水質のデータも踏まえながら、今後詳しく検討していくということです。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 もう1点、地域⑤の用瀬、⑥の余戸のところに、てへんの排っていうのが、括弧書きで書いてありまして、これはどういった管なのか、お願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。まず、用瀬につきましても、余戸につきましても、新たに配水池を築造するという計画になっております。配水池にためた水を、場合によっては、配水池の水を捨てないといけないということがございまして、その配水池の水を捨てるための管路というのが、この捨てる排水管という形で書いております。以上でございます。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 もう1点、同じ資料の20ページなんですけども、資産減耗費っていうのがありまして、7番、目の7に、資産減耗費っていうのがあるんですけども、この固定資産除却費ということで、前年度比1億700万、ゼロが1億700万円になってるんですけど、この内容について説明していただけますでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長、横原です。固定資産除却費につきましては、主に、管の撤去をしたときの延長によって、固定資産の数字から、その延長分を、全体の取得の価格に対する除却、除却っていうんですけど、その延長を撤去したときの、全体に対する、その除却分

を、残った価値で、それを支出として計上するというものです。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。結構な額なんですけども、これ、令和3年度はゼロということで、令和4年度1億700万円と。どの部分のその除却になるのか、どういった内容の管路になるのか教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長、横原です。どういった部分といたしますか、主に管、布設替えしたときの。

◆前田伸一分科員 すみません。間違えた。増減ゼロですね。

○横原慎吾総務課財務係長 よろしいでしょうか。よろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 よろしいですか。では、前田委員。はい。

◆前田伸一分科員 いいですか。すみません、先ほどのちょっと私の見間違いで、前年度と同額でゼロでしたので、訂正しておきます。これは、要は、現在、地中に埋まっている管路を、何らかの原因で撤去すると。そのときに、水道局の資産として減ってくるもの、資産としてなくなって、マイナスのほうになってくるものを、ここで上げているということによろしいんですね。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長、横原です。大体そのとおりです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。その下に、棚卸資産減耗費というふうに書いてあるんですけども、この、その減耗費の意味合いっていうのを、ちょっとよく分からないので、この棚卸資産の減耗費の説明をお願いしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 横原係長。

○横原慎吾総務課財務係長 財務係長、横原です。上の固定資産除却費の除却のようなものなんですけども、同様に、撤去ではないんですけども、処分したときの額、取得したときの、その貯蔵品を取得したときの取得価格で処分するというものです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 その処分というのは、具体的にはどういった内容になるんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 木本補佐。

○木本裕治給水維持課課長補佐 はい。給水維持課長補佐の木本です。処分、これ、貯蔵品を、修理材料とかたくさんあるんですけど、例えば、ゴムの劣化とかですね、どうしても20年とか、貯蔵品で置いていましたけど、使えなくなったものに対して、それを除却するもの、更新するといいますが、使えなくなったものを除却するというふうなことでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 水道局に管内視察に行ったときに、倉庫、資材置場みたいなのがありまして、そこにいっぱい材料が置いてあったんですけども、ああいったものの中で、古くなったも

のを処分するといったところなんですね。分かりました。はい、いいです。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。基幹管路の耐震化なんですけども、耐震化率っていうのはどれぐらいになってるんでしょうか。旧簡易水道と上水道、ちょっとね、違うとは思いますが、どこまで進んだっっちゃうか、率で言ったらどれぐらいになるんですか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。今、荻野議員さんから、基幹管路の耐震化率ということで、令和2年度末で、鳥取市水道局は41.46%といったことで、先日、厚生労働省のほうから、全国平均というところに出てまして、これが40.7%ということで、大体全国平均並みといったところかと思えます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 簡易水道とこの上水道、もともと分けて出ている数字っちゃうのは出てるんでしょうか。簡易水道のほうが遅れてるわけだよ、大体ね。全体として、これは41.1ということなんですね、その辺が、もし分かれば。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 副局長、西垣です。令和2年度末のデータでございます。先ほどありました基幹管路の耐震化率ですが、統合前の上水道で50.6%、統合前の簡水エリアで21.4%でございます。それをさっき合わせたもので、41.5%となっております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。これの今年度の見込みはどれぐらいなんですかね、3年度の耐震化率って、そこまでは出てないかな。これ、分かれば、どれぐらい進んで、1年間どれぐらい進むかなと、大体目安っちゃう。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 副局長、西垣です。正確には、決算が終わらないと出ないというのは、当然のことなんですけど、大体、年間に10キロメートル前後、約10キロメートル、ちょっと正確には、10キロになるかならないか別なんですけど、10キロメートル前後、管路を更新しております。更新するということは、古い管が新しい耐震管になるので、それが耐震化率に反映されていく、僅かですけども、それが反映されているということになりますので、ざっくり、本当に数パーセントずつ上がっていくというような意味合いになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 全体のその10キロ、全体の予定を、ごめんなさいね、分かれば。大体どれくらいかっちゃう、10キロっちゃうのは、どの程度になるもんかっちゃうのを聞いたことないんで、ごめんなさい。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。先ほどの説明、足りませんでしたけど、鳥取市水道局、簡易水道も含めた全体延長が約1,700キロということになりますので、そのうちの10キロという意味合いになります。以上です。ただ、それは、管路全延長になりますので、先ほど言

った数字は、基幹管路耐震化率というので、基幹管路というのは、分母がかなり小さい、100キロ～200キロぐらいの分母になりますけども、それに対するということで、ちょっとざっくり過ぎてあれですが、基幹管路のうちというデータになります。先ほどの1,700は、全管路になりますので、そういう意味合いになります。以上です。

◆荻野正己分科員 ざっくり言っちゃうと、基幹管路の割合が、100～200 ちゅうことで。

◆雲坂 衛分科会長 はい。補足がありますか。よろしいですか。寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。先ほどの基幹管路の耐震化率の上昇がどのくらいかというお話もあったかと思うんですが、ちょっと今手元にある資料だけなんですけども、ちょっと3年間のデータをちょっと読み上げます。平成30年度、これが39.8%でございます。令和元年度が40.75%です。令和2年度が41.46%ということで、約1%程度ですね、年間ちょっと耐震化率が上がっていると。これは全市、簡水も、上水、旧上水も含めた、全てのパーセンテージということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員、よろしいですか。関連してありますか。前田委員。

◆前田伸一分科員 その基幹管路の定義なんですけども、この上水道と簡水と違うんですかね。その関係とか、どうなってるんか、ちょっと詳しい説明をお願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。簡易水道も上水も全く一緒です。まず、考え方は、導水管ですね、導水管というのは、水源から浄水場まで引っ張る管ですし、浄水場から配水池まで運ぶ管は送水管で、配水池から各家庭に下りていく管路は配水管ということで、これはもう位置づけは、もうそういった形で一緒でございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 配水管、配水池から各家庭までの中にも、それこそ末端の1軒とかね、2軒とかとあったところの管路もあると思うんですけども、それ、全て基幹管路ということではいいんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。基幹管路といいますのは、導水管と、あと送水管、それと、配水管につきましては、350ミリ以上の管を基幹管路ということになります。この350ミリというのは、何でかかっていいますと、350ミリというのは、給水管を伴わない管路ということになっておりまして、先ほど言った内容でございます。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。若干補足させていただきます。先ほど、配水管の定義、配水池から各家庭の前まで行く管路を配水管といいます。そのうち、配水管の機能には、先ほどちょっと言いました給水管、道路の前の本管から取り出して、御家庭のメーターなりに行く給水管というのがその定義になりますが、その給水管を取り出す機能がございまして。その取り出す機能のある配水管は、基幹管路ではありません。その給水管を取り出す機能のない、機能ないというか、取り出すことをしない配水管を基幹管路という言い方をしておりますので、そういう区別をしております。鳥取市の場合は、それを350ミリ以上の配水管からは、配水管

から分岐し、給水管を分岐して出すことはしないという定義にしておりますので、基幹管路というのは350ミリ以上の配水管を定義しておるものでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 ということは、その350ミリの管っていうと、かなり大きな管になると思うんですね。今回、このA3判の図面で説明があった内容っていうのは、150ミリだとか、100ミリだとかほとんどなんですけども、こうしたものの耐震化っていうのはどうなってるんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。耐震化は、基幹管路のみではもちろんございませんで、その350ミリ以下の、その御家庭に行くまでの配水管も含めて、全体の耐震化はしていております。ただ、その中でも、重要度が高いものを基幹管路と言っておりますので、その指標として、全国の平均に対してどうだということはしております。ただ、全体的にも、耐震化はもちろん図っておりますので、基幹管路以外の全体の管路の耐震化率も少しずつ上げている、先ほどの10キロの中には、基幹管路以外のものもたくさん入っております。簡易水道エリアについても、もちろん、導水管、送水管というのもありますので、それは基幹管路としての定義で更新していきますので、耐震化率、基幹管路の耐震化率は上がります。ただ、それ以外の小さい配水管は基幹管路ではありませんけど、全体的な耐震化率を上げているということになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 ということは、令和4年度でいくと、その地域水道の基幹管路の耐震化っていうのは、ほとんど上がらんと。今ここに、計画に書かれているのは、150とか100とかの管なので、ほとんど上がらんとということですよ。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。こちらの表にあるものにつきましては、導水管と送水管、これも、更新なり、布設なりしておりますので、これについては、耐震化率が上昇します。基幹管路の耐震化率に関係するのは、送水管、導水管に絡むものであります。例えば、地域の⑤でありますね、地域の⑤の上の行に、送水って書いております。こちらの布設が送水管ですので、これは基幹管路の耐震化率には影響しますということになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。配水管は350ミリ以上、導水管と送水管については、この全部ということになるわけですね。はい。分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。簡易水道地区における給水タンクの設置ということがあったかと思うんですけども、幸いにしてといいましようか、私自身、長期の断水というような経験がない、災害に遭ったこともない、ありがたいなという、いつでも水道をひねれば、きれいな水が出てくるといふ状況しか知らんわけですけども、もちろん、災害時にそういうタンクがあれば、何ていうんでしょう、威力を発揮するというのがよく分かるんですけども、どういう、何ていう

んでしょう、本当に何も経験がないもので、どういう状況になって、どういう威力を発揮するのかっていうようなこと、分かりやすくといいたまいますか、細かく教えていただけたらありがたいと思うんですが。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。給水タンクをどういった形でということで、まず、大きな地震が起こると、配水管等々破裂しまして、水が出ないというようなことが起こると思います。それ、特に旧簡易水道地域においては起こるのではないかとといったことで、今回、給水タンクを購入といったことで考えておりまして、まず、そういった断水が起こった地域に給水所を設けるといったことで、そこに仮設の給水タンクを設置して、そのタンクに、給水車で水を入れるといったようなことで、給水車で運搬給水を図ると、そういったことを、まず構築するといったことを考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 当然、その給水タンクがなければ、給水車を常駐させるしかないけども、当然ながら、給水車も限りがあるというようなことかと思うんですけども、分かりました。まずは、旧簡易水道地域に、まずはということですけども、その状況にもよるんでしょけども、その後もまた増やしていこうというような計画もお考えでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。上水道地域については、応急給水は、配水池から耐震管路を延ばして、そういう給水所まで持っていくといったことで進めておりますし、簡易水道地域におきましても、そういった計画と並行しつつ、それだけではちょっと早急な体制づくりといったことが困難ですので、仮設給水タンクを置くといったことで考えております。

現在、今回、令和4年度で購入しようとしてるのは、災害時の避難所として、その旧簡易水道地域の避難所として想定されている小学校、それから地区公民館の数が30ありますので、30基の購入といったことで、今後の、まだ購入するかといったことは、災害等起こらないにこしたことはないんですけども、様子を伺いながら、今後は進めていくといったことを考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。分かりました。当たり前の質問だったのかもしれないですけども、よく分かりました。何せその経験がないもので、ちょっと知ったこうと思ってです。ありがとうございました。

◆雲坂 衛分科会長 御意見はよろしいですか。

◆岡田信俊分科員 いいです。

◆雲坂 衛分科会長 よろしいですね。荻野委員。

◆荻野正己分科員 耐震管、耐震管って、聞いてたんで、そもそもその耐久性っていうか、どれぐらいもつものなのか、いや素朴な、いや、大事なことを聞いてないなと思って。耐震管、耐震管って言われるものと、そうでないものと、どれぐらい違うもんかっていう、その辺が



よっと分からない。どれぐらい、どれぐらいって言っても、大きさとかね、地震の規模とかね、違うとは思うんだけど、一般的には、どれぐらいもつというふうに考えられてるのかなと思って。

◆雲坂 衛分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。耐震管ですけれども、一応、震度の6強とか7でも管が抜けないとか、折れないとかいうようなことが耐震化の条件としているということで、例えば、阪神大震災とか、東北の大震災とか、そういったのもありましたけれども、この耐震管につきましては、そういったのが、事故が発生していないということも報告されております。ただ、その耐震性がない管につきましては、管の接合部が離れたりとか、そういったような事故が起こっておりますので、耐震管というのは、すごい有意義な、管だというふうに捉えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。若干補足させていただきます。耐震管の寿命的な意味合いということだと思いますが、耐震管ですね、水道管には、材質をいろんな種類を持っております。例えば、塩化ビニール管ですとか、ポリエチレン管ですとか、鋼管、それから铸铁管、ダクタイル铸铁管というように、いろんな種類の材質のものがありまして、耐震管と言われるものの材質は、主にですけれども、ダクタイル铸铁管と、それから鋼管の一部、鋼管もです、それと、配水用ポリエチレン管と言われるものを、我々は耐震管というふうに呼んでおります。それぞれ、その耐用年数につきましては、法定耐用年数というものは、全部40年でございますが、我々は独自に、法定耐用年数以外に、どれぐらいもたせるとか、そういう意味合いの基準年数というのを設けておりまして、それで、古い、さびやすい铸铁管っていうものがあるんですけども、それについては40年、それから塩化ビニール管も、材質によっては40年か50年という基準を設けております。それ以外に、新しい配水用ポリエチレン管ですとか、ダクタイル铸铁管の耐震管になるものにつきましては、100年以上もつという想定をしております、100年という基準を設けております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。ちょっと岡田委員のタンクの続きさせていただきたいと思うんですけども、簡易水道エリアの耐震化率が進んでないということで、こうした応急のその給水体制、仮設給水タンクの設置っていうものを、私も評価したいと思うんですけども、大きな小学校もあれば、規模の小さい小学校もあるわけで、避難所に来られる方の、この1基で、どれぐらいまで、対応できるのかっていったところが、確認しておきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。この置こうとしている仮設のタンクは、1トンのものを考えています。通常、この災害等起こったら、1人1日3リットルといったことが想定されますので、おおよそ300人ぐらいということが想定されると思います。そこのタンクに、給水車で運搬給水を考えていますので、その水が減ってくると、補給

しながらといったことになろうかと思えます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。300人程度ということであれば、かなりのその対応ができるのかなというふうに思いました。写真で見ると、1立米ということだったと思うので、そんなにたくさんの方のあれができるのかなというふうに思ってたんですけども、かなりの方が賄えることができるんだというふうに感じました。地震とか、これを使う事態が起こらないのが一番なんですけども、いざというときに使えるような、すぐ活用できるような形にしておかないといけないと思うんですが、これの使用する、訓練っていいですか、そういうようなものを考えていらっしゃるんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。今後の検討課題として、どんなタンクを、タンクもいろいろありますので、タンクを選定したりですね、それから備蓄場所を選定したりですとか、もちろん、応急給水の訓練とか、そういったことも考えていかないといけないと考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 ということは、この備蓄をしておく場所っていうのは、水道局になるということですか。確認させてください。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。備蓄の場所もですね、災害がどこで起こるか分からないといったことで、西の地域や南の地域もあろうかと思えますので、備蓄の場所は、今後水道局を含めて、西地域の水道事務所、南地域の水道事務所等々分散して、保管等々しなければいけないと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。であるならば、その総合防災訓練、1年に1回ありますけども、そうした機会を活用して、住民の皆さんにも、こういった、いざというときには、こうしたタンクが、自分のところに、避難所には来て、こういうふうに活用できるんだといったところを、実体験っていいですか、体験するようにしていただくことを望みたいと思いますし、水道局と地域との連携、給水車で水を運ぶということも出てくるかと思えますので、そうした連携、連絡体制だとか、そうしたものも緊密に図っていただければと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 武田事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。何点か補足をさせていただきますと、総合防災訓練におきまして、従来から、この給水タンクではないんですけども、会場を1か所絞りまして、私どもの給水車が行って、いわゆる応急給水袋というものを住民の皆さんにちょっと配布させていただきました。これで、こういうふうに、給水車から水入れてくださいよと。これは6リットル入って、リュックサックみたいな格好で持っていけますよとか、そういったその訓練というのを、従来からずっとやっております。

今回、こういう、この仮設給水タンクを購入するというところでありますので、今度は、これ

を活用して、このタンクを活用して、給水車から直ではなくて、今度はタンクから同じように、こう応急給水袋なり、あるいは御家庭のポリバケツなり、あるいはペットボトルなり、いろいろな容器があると思いますので、そういうのを使っただけのような、そういう訓練も、これから検討してみたいと思います。

それから、さっき1トンの、1,000リットルですね、この給水タンク容量1,000リットルで、1人で1日3リットルは災害時要るといふうなことで言っていましたけども、これは、その瞬間瞬間が1,000リットルでございまして、なければ、どんどん どんどん継ぎ足すわけですから、当然300人ということではなしに、これは、500人でも1,000人でも飲んでいただけるといふうに我々は考えておりますし、実際、そういう運用をしていくものだといふうに考えておりますので、ちょっと300人しか飲めないといふうではなくて、何ぼでも、こう飲めるといふうなことで、我々は想定しております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。そのためにも、このタンクの水の量が少なくなってきたら、少なくなるペースが早くなってきたぞと、そうした情報を、水道局のほうに速やかに入れて、速やかに給水車が来てもらって対応していただくような体制整備を求めておきます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 旧簡水ですね、地域水道整備事業で、いわゆる施設の統廃合を進めるという、地域水道整備計画に基づいて進めるということでありませうけれども、基本的には、以前、何か聞いたようなことがあると思うんですが、国がこういう事業に対する補助というのは、どんな考え方を持っておるのか、その辺り、ちょっとお聞かせいただけませんか。

◆雲坂 衛分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。国は、簡易水道統合、ちょっとかなり遡りますけども、平成19年度に、簡易水道地域をまとめて統合する計画書を、平成21年度までに出せば、平成28年度末までに統合すれば補助しますよという補助の内容を出されまして、鳥取市も、それに伴って、平成21年度末に、統合計画書を作成し、国に申請し、平成28年度末に統合するという計画の下に、補助を受けて整備をしまりました。

その平成28年度の統合以降、平成29年度以降については、ほとんどの簡易水道であったところの補助はなくなりましたが、一部はかなり不効率な整備については、補助が残っていると。不効率といいますのは、1つの地域を整備するのにかかる費用が平均以上だったりとかですね、非常に高額になる場合の補助だけは、現在も残っております。それを何とか補助を続けてほしいとか、そういう要望も、鳥取市としてもかなり出してまいりました。

それに付随して、総務省の補助、補助というか、過疎債、辺地債とか、いろんな補助がございまして、それについても、28年度で終わってしまったんですけども、続けて補助をしていただきたい、その旧簡易水道地域の補助をしていただきたいという要望で、補助の要請もしてまいりまして、今年度から一部、その過疎債、辺地債についての補助が認められたというようなこともございます。

ですから、現在の状況としては、旧簡易水道地域の補助は、かなり減りましたが、一部残っ

ているというような状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。この地域水道整備事業費ですか、これ、1,100 万余りの国庫補助金がついてますね。それが、今説明されたような内容だろうと思いますが。もともと国が、そういう国の施策にのってやってきたわけであってね、やはり強力に、これはやっぱり国が後押ししてもらわないことにはですね、やっぱりこれはなかなか金のかかる話ですから、それぞれの自治体、大変ではないかなと思いますのでね。その辺りはやっぱり、例えば市長会であったり、全国、地方6団体が本当に一生懸命、国に対してしっかりと要望して、やはり、それなりの国が支援をするという方向になっていかないことには、なかなかその統廃合は難しいんじゃないかなと思っておるところなんです、その辺りはどうなんでしょうかね。管理者にちょっとお聞きしたいんですが。

◆雲坂 衛分科会長 武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。一番、私どもも、悩むといいますか、痛いところでございまして、日本水道協会というのがございます。これは、全国の水道事業体がほとんど加盟しとる団体でございます。そのトップは、東京都の知事でございます。御存じの小池知事がトップでございます。いろんな全国の中で、水道協会として、毎年その予算確保について、厚生労働省に陳情しております。この水道関係の整備の予算というのは、あっと驚くほど少ない、日本全国で600、700億という、これだけの予算しかないです。これが、例えば下水なんか、5,000億とか6,000億とか、国土交通省になると、すごい事業規模でかくなるんですけど、いかんせん、上水道事業、簡水も含めて、厚生労働省の一番隅っこのほうの組織で、こう言うと、語弊があるかも分かりませんが、こういうところが所管しております。

したがって、毎年毎年、その予算の増額を要望しとるんですけども、なかなか国のほうの財政上も許さない。一方では、言われましたように、広域化しろ、統合しろ、すぐ、こう耐震化しろ、こういうふうなことを言われます。もともとが独立採算ということで、水道事業で進められておりました。

先ほど、過疎債の対象になったというふうなこともありましたけども、簡易水道が上水道に統合する前の簡易水道の整備については、当然、過疎地域には、過疎債が簡易水道という限りでは適用できたんです。ところが、上水になると、同じところになっても、同じ過疎地域になっても、看板が上水って変わるだけで、過疎債の対象にならんかったんです。これはおかしいじゃないかと、一方で、こう統合して、ちゃんとやれって言いながら、我々は統合して、一生懸命やろうとしてる。しかし、できない。なぜですかというふうなことで、ずーっとおかしい、おかしいということで、要望をさせていただきました。令和3年からは新過疎法が施行する、そこで、やっと上水道事業のこういったものも過疎債の対象にいただいたと、こういう経緯がございます。

それから、なかなか国庫補助事業にならないというふうなこともありました。今言いましたように、全体の予算規模が少のうございますので、非常に厚生労働省も条件を厳しく設定して、補助の要件をしております。考え方として、水道料金、例えば、全国平均、これより高いとこ

ろじゃないとしませんよと。一生懸命頑張って、住民の負担を減らして、一生懸命頑張るところについては、おまえんところ、裕福だから補助しないよと。だって、余裕があるから安くしてるんでしょって、どっかで国保の話につながるような部分もあるんですけど、国は大体、押しなべてそういう考えでございます。

したがって、補助を頂こうと思えば、よその何倍もの水道料金を負担して、とても住民が大変だから、財源がないから、だから補助してあげましょう、これが基本でございます。したがって、なかなか大きな上水道事業は、簡易水道取り込んでやる分にしても、なかなか補助のハードルは高い、こういうことであります。

しかしながら、我々も一般会計の理解をいただいて、繰出金を頂きながら、早急にこの旧簡易水道地域水道整備事業、一生懸命進めておってですね、徐々に徐々に質が高まり、漏水事故も減ってきてると、これが現状でございます。しかしながら、まだまだこれからも進めていかなければならない、こういうふうを考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。事情はよく分かりました。厚生労働省自体が、金のない省ですので、よく分かるわけですが、やはり、いろんな運動の中で、過疎債が適用できるようになったということは、これは、確かにいいことだなと思っておるわけでありましてけれども、国の考え方がね、市民のために、水道料金できるだけ安くしてあげようということで努力したところは、国が補助金を、じゃあ、あんたげは裕福だから、じゃあ、補助はしませんというような、そういう考え方自体に問題があるわけですね、その辺りは、これは政治的な問題になってくるんじゃないけれども、やっぱり一番大切なのは、いわゆる、できる限り統廃合して、いわゆる災害対応に、きちっと災害時に対応できるような、そういった管路の整備であったり、そういうことが必要なわけですから、引き続いてですね、国に対して強く要望していただいて、できる限り早い時期に、そういう安全な水道というのを確保するように、ひとつ努めていただきたいなと思っております。要望でございます。よろしく申し上げます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 回答を求めますか。よろしいですか。関連してありますか。政治家なり、財務省を変えないといけないところがあるんですけども。しっかりと一緒になって、できる限りのことをしていきたいなと感じました。そのほかありますか。質疑のある方はいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算については、前回の分科会で、執行部より御説明いただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。山田委員。

◆山田延孝分科員 えらいすみません。続けてやるものですが、工業用水、今はこうして予算の収支の状況等でも分かるように、1者ですか、青谷町のね。水道料金の収入が160万ちょっと

ということで、支出のほうが500万超えるというような、大変、いつものとおり、三百何十万という、いつも赤字が続くわけでありましてね。この工業用水道事業というものを、例えば廃止するという考え、将来ですね、私はもう廃止すべきではないかと思うんですけども、極端な話になるかもしれませんが、いつまでもこうして赤字の状況が続けることが、いかがなものかなと思うわけでありまして、いわゆる水道局として、この廃止の方向、廃止という考え方っちゅうのは、どういう考え方なんですか。

（「前回出てる」と呼ぶ者あり）

◆山田延孝分科員 廃止するんでしょ、いずれ。その方向はどうだったんですかね。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。山田委員さんのほうから、工水の件、廃止してはどうかというようなことの御質問だったかと思っておりますけども、おととしの12月の建設水道委員会で、廃止についての方向ということで言いましたし、このメンバーになってからも、昨年1月の建設水道委員会で御報告しましたけれども、令和12年度をもって廃止ということで、令和13年度から上水道に切り替えるといったことで、計画をしております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。どうも失礼しました。企業1者に送水しておることですけども、その企業との話し合いはきちっとできておると、こういう理解でよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。企業の1者の代表の方と協議を重ねて、そのことは了承をいただいております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 じゃあ、廃止後は、いわゆる青谷の上水道が供給されると、こういう理解でよろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。廃止後は、上水道で供給するといったことになります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 企業は、企業活動の中で、できる限り安い水道がいいわけですが、その料金等々の関係も、会社とはしっかり話し合いができておるという理解してよろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。料金につきましても、現状が160万程度、それから、上水に統合して同じ量だけ使われると、1,000万ぐらいになるといったことで、この10年間の間で、いろいろな会社のほうの整備とかですね、それから統合後も、段階的な調整が必要なのかなというところは、今後の協議かなと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 企業活動に支障があっては困るわけで、その辺はしっかりフォローしてあげ

るべきだと思いますけども、そういう廃止の方向でいくということになれば、もちろん会社の経営に云々ということになるようなことになっては困るわけですので、しっかりその辺、やっぱり企業とは話を合をされて、将来問題が起こらないような形で移行していくということに、ひとつ努めていただきたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。たしか、去年のこの委員会の中で話があったときに、廃止後の資産の撤去であるとかの話を見せてもらったんですけども、課題だというような、水道局の認識だったと思います。かなりのこれ、既存の施設を撤去しようと思ったら費用がかかってくるわけで、これをどういうふうに、この令和12年度に廃止にするのであれば、そうした、何ていうんですかね、立つ鳥跡を濁さずじゃないですけども、しまい方っていったところも検討していくべきじゃないかなと思うんですけど、あれから1年たつんですけども、その辺は何か進んでるんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。廃止後の既存の撤去といったことで、前田委員さんのほうから御質問かと思えます。10年先ということもありますが、市長部局の企業立地さんのほうとは、その辺の話は順次しております。ただ、具体的に、いついつどうだっというのは、なかなかまだ難しいことですが、少なくとも、河川にある取水施設等は、廃止したらすぐ撤去といったことが生じるかと思えますので、順次検討していきたいと思えます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 しっかり検討をお願いしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしと認め、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終了いたします。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

1時間たちましたので、5分程度、換気のため休憩したいと思います。

午前11時0分 休憩

午前11時6分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、再開をいたします。

皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見を順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 資料にも、写真入りで給水タンクが出てましたし、給水タンク上げたらいんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。私はそう思いました。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 山田さんが、出されてた、国への要望についてはね、繰り返しやっぱりしていくと。今回、やっと新過疎債がね、上水認められるようになったというようなことなんだけど、引き続き、やっぱり、国がそういう援助っちゅうかね、特に旧簡水地域のね、まだまだ遅れている状況なので。下水との比較でね、大変金額のほうで、物すごい差があるしね、そういった点で、幾ら独自採算だからって言って、いやいやっちゅうようにはならんだし、やっぱりその点での国策をやっぱり変えていくという働きかけがね、やっぱり必要なことじゃないかと。そういう点での、引き続き、要望を毎年やってるということなんだけど、引き続き、やっぱり、その辺もね、やっぱり頑張っしてほしいというようなこともね、要るんじゃないかなというふうに思いました。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。水道局というか、できる限り努力して、安く供給しようという考え方の下にやってきたわけですが、それがあまりにも安いと、いわゆる全国平均より安いと、国は補助金を出さんというような考え方自体がな、非常に変な話でね、決して鳥取市の水道が裕福ではあるわけでない中でね、企業努力して安く供給しておるにもかかわらず、補助金を出しませんというような考え方自体に、国の考え方自体に問題があるわけね、その辺りもやっぱりちょっと言っとく必要があるのかなと思いますね。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい、太田です。前田委員のおっしゃるように、この簡易水道地域の応急給水体制の構築というのは、非常に大事なことだと思いますし、山田委員と荻野委員がおっしゃっているように、そもそも簡水を統合したってところから問題が生じてるというのか、考えないといけない。だから、鳥取市としても、もう簡水統合して、そして、この応急給水の対応とか、そういったこともしっかり当たっておられる、そして、パラレルに国のほうに要望していただきたいという、両方を併せて、こう簡易水道についてということでもまとめられたらどうかなと思います。

また、簡易水道のこの地域に対して、給水車で運ぶということをおっしゃってたんですけども、なかなかこの、本当に給水車で現実的に運べるのかなというところは、ちょっと不安が残っていて。

◆荻野正己分科員 4台しかね、入ってない。

◆太田 縁分科員 うん。ですね。だから、こういう体制であるけれどもっていうことを、地域の方々に御理解いただいて、体制としては給水車で運ぶんだと。ただ、すぐには届けないかもしれないから、そのところを、各地域、あるいは備蓄品の中に、当然、水道局が用意してある飲料水っていうのは入ってると思うんですけども、それを少し増やしていただくとか、何かそういったことも含めながら、地域のほうに、鳥取市の水道局の考え方、鳥取市の防災の考え方を伝えながら、構築を続けて、給水体制の構築をしているんだということを伝えていくというのも大事なかなというふうに思いましたので、この、併せて簡易水道というテーマで報告されたらというふうに考えます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。



◆荻野正己分科員 簡易水道で思い出したんだけど、2年前に、ほら、上水道に料金統合したでしょ。あの不満っっちゃうのは物すごくてね、その辺でのこともあるし、やっぱり簡易水道地域は、特に、その料金値上げが、ちょっとかなわんということで、かなり声としても聞いたしね、そういうこともあって、やっぱり簡易水道を意識した形での、今言われた、応急のね、給水の問題、それから、やっぱり予算面でのね、やっぱり国の補助っていうかな、その辺での形で要望を上げたらどうかなというふうに思いました。

◆雲坂 衛分科会長 そのほかありますか。水道局の件、盛り込む際、ここでの御意見が反映されますので、言い残したことはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 よろしいですか。

（「ええ、いいです」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 先ほど、前田委員、荻野委員、山田委員、太田委員から提案がありました。簡易水道の率をですね、前田委員さんが掘り下げていただいて、評価はするという話もありながら、同じ国への要望というところでは、管理者の熱い思いもいただきましたし、令和2年、令和3年、前回のですね、見ると、応急給水拠点の整備とかですね、そういったことがありましたので、太田委員の意見、山田委員の意見、皆さんの意見を少し合わせながらですね、今回はタンクっていうよりは、軸足を国への要望という、簡易水道のところで行っていくということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆前田伸一分科員 もう一回、事務局とすり合わせをして書いていただいて、皆さんで、また確認するような格好にさせていただいたらいいんじゃないですか。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。軸足は国への要望ということはもちろんなんですけれども、ただ、前田委員が言われたように、やっぱりこの簡水に対しての応急拠点は、昨年ですね、給水車も含めて要望したことがかなえられたというか、努力されている、そこについては評価するという御発言が、前田委員のほうからありましたので、そのところは評価しながらもということで、併せて国への要望ということで、まずは、鳥取市の水道局がなさってきたことについて評価もするし、そして、地域の方々の御不満もあろうですから、その辺りも、なるべくこう要望に応じていくように、水道局も努力しているのだというところを表した上で、国への要望は続けて行ってほしいっていうような、取りあえず要望するっていうのが初めではなくて、やはり鳥取市としての評価っていうことでいいと思います。

◆前田伸一分科員 いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 その国への要望っていうのに軸足を置くっていうのは、水道局のほうが、もう毎年みたいにやっているわけで、本来やらなきゃいけないのは、その各政党、自民党なり、公明党なり、共産党もかも分かんけども、国へのその働きかけっていうのは、政治の分野でやっついていかないと、行政のほうでやっとしても、なかなか限界がある話なので、そこは、どっち

かっちゅうと、こちら側のほうに、何というんか、重きがあるんじゃないかなというように私は思うんですよ。どっちかという、今回の予算審査の分科会長報告というのは、水道局に対する、求めることなのでね、じゃあ、この令和4年度、どういったことを求めるかって言ったら、やっぱり私はこの給水タンクなり、しっかりと活用していくっていったところを求めてほしいんですけどね。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 すみません。ちょっと私も言葉が間違ったかもしれません。国への要望というのは、さっき前田委員が言われたように、しっかりとこの水道局のほうが、ずっと要望されて、過疎債の適用とか、いろんなことがこの統合するときから、どちらかという国の方の政策に合わせて簡水を統合していくっていう中で、いろいろ取組をされながら簡水統合しましたと。その後、急に施設に対して、補助金が減ってきたというような経過の中で、水道局のそういった努力は評価すると。続けて、水道局としても、国に要望していくっていうつもりだったんで、政党でとか、そういうことではなく、そういう今まで水道局が努力をされてきたことに評価をして、その上で、またそれは続けてほしいと。簡水に対しての予算措置といいますか、そういったことの努力は続けてほしいという意味の要望でした。すみません。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員、よろしいですか。

◆山田延孝分科員 ええ。いわゆるね、事業をするには、やっぱりそれなりの金が必要なわけですね、やはり国の施策にのっとってやったにもかかわらずという部分があるんでね。やはり、その辺は、もちろん事業者としては努力をして、いろいろ工夫しながらやっちはいるわけだけでも、最終的には、やはり国なり、そういったところの補助金、補助事業というのは重要な部分だと思うんですね、事業する上でね。その辺も併せてね、いわゆる水道局の努力、それと、できればそういった、より補助金の確保ができるような方向で検討されたいみたいな部分を入れとけばいいんじゃないかなと思いますけどね。

◆雲坂 衛分科会長 軸足云々っていうよりも、2つをこうやっていくというような。前田委員。

◆前田伸一分科員 一番最初に、荻野さんのほうから話があって、その旧簡水エリアの耐震化がなかなか進んでないといったところが発端だと思うんですよ。そこが、耐震化が進まないの、給水タンクも、市内の上水道エリアみたいに応急給水拠点が設けられればいいけども、耐震化が進んでないの、この給水タンクを設けましょうという話にもなってきましたし、じゃあ、その耐震化が進んでない原因は何なのかっていったら、国のその補助金っていうか、支援っていうのが少ないっていったところが原因があるのでっていうような流れの中で、一連のその旧簡易水道のエリアの耐震化の問題とといったところを言っていた上で、じゃあ、その上で、今後の取組として、じゃあ、現実的には、この給水タンクの活用であるとか、あともう1つは、国に対する耐震化への整備っていったところを、そういった形で下ろしていくっていうか、方向で文脈をまとめられたらいいんじゃないかなと思うんですけども。

◆雲坂 衛分科会長 ページでいくと、5ページ、6ページで、配水施設事業費と地域水道整備費。

◆山田延孝分科員 委員長、副委員長でちょっとまとめてみて。

◆雲坂 衛分科会長 こちら、関係する事業ので、簡易水道の耐震化というところの課題からという形で、広い面積で、よくやっってるけれども。

◆山田延孝分科員 限界があるわけだ、そりゃ、まあ。

◆雲坂 衛分科会長 事業者の思いも込めて、自分たちのできることはやっていくという思いを入れながら、ちょっと文字には、ちょっと言葉にしづらいところがありますので。先ほど前田委員が言われたようなところでよろしいですか。事務局、ありますか。大丈夫でしょうか。

それでは、各部局審査が終了しましたので、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行います。分科会長報告に盛り込む事項は、下水道部については、ある程度文字にはしてるわけですけども、地域下水道、前田委員の御発言、下水道エリアに認可し、取り組んでいくという話と、61か所、山田委員の農集などの施設ですね、統合をしていくというところを、将来の下水道料金値上げの市民負担も懸念しながら、文字にしていきたいなというところですよ。

都市整備部については、街なか居住と遊休不動産ですね。そこから具体的な声を聞いたことも執行部に確認しましたし、伴走型支援をしていくという話であったり、付加価値をとるか、有利な財源をやっていく空き家対策も、その1つにしてはどうかという意見もありましたので、これを、街なか居住、遊休不動産を軸に、軸について使ってもあれですけど、していきたいなと思っています。

水道局については、先ほどのことでいきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。文章化につきましては、いかがさせてもらいましょうか。皆さんで集まって見ていただくか、それとも。はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 正副委員長さんと事務局とで、ちょっと文書化をしてみてくださいな。それをまた委員の皆さんに言って諮ってもらったら、それでしましょよ、そういう具合に。

◆雲坂 衛分科会長 正副委員長に御一任いただくのか、それとも、もう一度委員会を開くのか、どちらがよろしいですか。

◆山田延孝分科員 いや、開かんでもいいだろう。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員、

◆前田伸一分科員 正副委員長と事務局で、文面案を考えていただいて、それをファクスなり、メールなりで送っていただいた上で、ここはもうちょっとこういうふう言い回しがしたらいいじゃないとか御意見をいただいて、最終的にまとめていただいたらいいんじゃないかなと思いますけども。

◆山田延孝分科員 はい、それでええです。そうしましょ。

◆吉田博幸分科員 ええです、ええで、それで。

◆雲坂 衛分科会長 じゃあ、進め方としては、そのようにさせていただくんですけども、会の中でお諮りをして決めないといけませんので、正副委員長で一任ということにさせていただいて、さっきのファクスなり、LINEWORKSの中で意見を聞きながら、作っていくってというようなことでよろしいですか。

では、御一任いただくということによろしいでしょうか。

- ◆前田伸一分科員 御一任というか、そのLINEWORKSがあるので、それで、皆さんに、これでいいですかということをお話させていただいて、皆さんがいいねを、バンっと押しときゃあ、ええじゃないですか。一任というよりも、みんなで決めたっていうことでしたほうがいいと思いますけど。
- ◆雲坂 衛分科会長 事務局、そのやり方が可能ですか。委員会としての合意の取り方が、会を開かずとも、LINEWORKSで可能かどうかです。
- ◆山田延孝分科員 それは大丈夫、いいが。今までみんなそうやってしとるんで、大丈夫。
- ◆雲坂 衛分科会長 そこで発言してもらってもいいですよ。
- ◆山田延孝分科員 委員長の采配でええだ。委員長がこうだって言ったらそれでええ。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、事務局。
- 田中真一市議会事務局主事 はい。事務局ですけども、委員会としては、正副委員長一任というふうに決めていただいて、その一任された中で、文言の確認については、LINEWORKS等で行うということ。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。
- ◆前田伸一分科員 文面案を、事務局と正副委員長で考えていただいて、それを皆さんに送ってもらうと。文言が、ここがおかしいじゃないとか修正をしていただいた上で、それを皆さんから吸い上がってきたものを、もう一度吟味していただいて、最終版を作って、それを最終確認ということで、LINEWORKSで皆さんに送っていただいて、皆さんから、いいねを押してもらったら、それでええじゃないかっていう話です。
- ◆山田延孝分科員 そうそう。そういう方法でええじゃないかな。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。
- ◆太田 縁分科員 多分、今おっしゃっているのは、そのLINEWORKSが議決になってしまうので、どこで決を諮るかというところの問題で、多分、LINEWORKSで議決をできるということになっていけばいいんですけども、議決ができないので、初めの御意見だと、もうここで一任して議決を得ると。ではなくて、前田議員がおっしゃっているのは、みんなで相談をしようということなので、もう一回、どこかで議決をしないとイケないかもしれないということですね。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。
- ◆山田延孝分科員 はい。いわゆるな、いろいろな話が出たのをまとめる、それは正副委員長と事務局でまとめて、文書に作って、それで、皆さんにそれを伝えて、こういう文書になりましたよと。これでいいですか。いや、一部この辺はこういう具合に直してほしいとか、いろいろ皆さんがあるでしょうから、それをもう一度手直しをされたものを、最終版はこれですよということを示してもらったら、それで皆さんの了解取ったら、それでええということですね。そういう方向でいきましょういな。
- ◆前田伸一分科員 私もそれでいいと思いますけど。
- ◆山田延孝分科員 うん。それで大丈夫です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。事務局ありますか。私が事務局に聞いたのは、さっき御提案があったLINE WORKSのやり取りの中で合意が取れますか、委員会を開催、再度開催しなくても大丈夫ですかと聞きましたけど、御説明をお願いします。

○米田亜希子市議会事務局局長補佐 はい。事務局、米田です。最終的な結論は委員会で出すこととなりますので、その結論というのが、例えば、正副委員長に一任するという形か、それでなかったら、最終的に出来上がった文書を、もう一回委員会のほう開催して確認していただく必要があります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。確認が取れました。前田委員、どうぞ。

◆前田伸一分科員 今、委員会って言ったけど、これ、委員会じゃなしに分科会でしょ。分科会の報告を、分科会を開かないけんっていうあれがあるんですか、決まりが。委員会はあっても分からんけど、分科会ないと思うんですね。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 正副委員長と事務局で、いろいろな話が出たのをまとめて、それをみんなに配付して、手直しがある人は手直しをして、もう一度それで、委員長・副委員長、それから事務局で正文化して、皆さんに配ると。その作業を正副委員長に一任すると、こういうことですね。

◆雲坂 衛分科会長 はい。一任をするということですね。

◆山田延孝分科員 はい、そうです、そういうことです。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そうですね。今、一任が出たのでほっとしましたけども、なかなか1つに。

◆山田延孝分科員 そういう方向だ、はい。それでええ、それでええと思うで。

◆雲坂 衛分科会長 今、山田委員からですね、こういうやり方で一任をします。

◆前田伸一分科員 そうそう、作業を一任するという。

◆雲坂 衛分科会長 それを言ってほしかったんです。

◆前田伸一分科員 いいですよ、それで。

◆山田延孝分科員 そういう方向でいいですよ。

◆雲坂 衛分科会長 はい。助かりました。今回、打合せのときにですね、あまりこちらから一任ということは言わずに、皆さんに合意を諮ろうとしていましたので、ちょっと時間がかかりましたけれども、御一任という御発言をいただきましたので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 そういったやり方で、一任をさせていただきたいと思います。事務局、よろしいですね。

また、先ほど上げていただきました点の中で、本会議における予算審査特別委員会の委員長報告に、本分科会として、ぜひ盛り込むべき事項がございましたら、皆様の御意見を願います。先ほどは、分科会長報告でありました。今度は、本議会における委員長報告ですね。星見委員長のほうに。

◆前田伸一分科員 3つの案、1つに絞って。

◆雲坂 衛分科会長 ええ。3つの中に1つ絞っていただきたいという意味合いでございます。皆様方の御意見をお願いいたします。下水道、都市整備、水道局、それぞれ、先ほどありましたけれども、文面はまだ決まってないとしても、大体のイメージがあると思います。先ほど、進め方については、先ほどのやり方で御一任いただきましたけれども、3つの中の1つを選ぶということは、ここでまた皆さんの意見をいただきたいと。前田委員。

◆前田伸一分科員 中心市街地のことを上げたらいんじゃないかなと、私は思うんですけども、というのが、第4期の中心市街地活性化計画っていったところも始まりますし、そのタイミングとして、どっちかっちゃうと、下水とか水道のものは、適時性っていったところ、来年でも再来年でもいいかなというふうな感じがするので、より今のタイミングでということであれば、この中心市街地がいいかなというふうに、自分は感じてるところです。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか、委員の皆様の見解をお聞かせください。ちなみに、昨日お配りしました、令和3年のですね、委員長報告ですかね、下線が引っ張ってありませんけれども、1点目ですね、樋門の管理が前回の予算でありました。ほかは下線が引いてありますけれども、そこだけ下線の引き忘れがありましたので、補足をさせていただきたいと思います。意見がなければ、皆さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 じゃあ、前田委員の中心市街地街なか居住と遊休不動産の活用この2つ。空き家。

では、委員長報告に盛り込む事項は、都市整備部ということに決定いたしました。分科会長報告の文章ができましたら、LINE NETWORKS等で皆様にお知らせいたしますので、御確認をお願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を閉会し、建設水道委員会を開会いたします。

建設水道委員会に切替え 午前11時35分 閉会

# 令和4年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和4年3月9日(水)  
7階 第2委員会室

水道局 (9日 10:00~)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(質疑)

議案第19号 令和4年度鳥取市水道事業会計予算

議案第20号 令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

その他 (水道局終了後)

- ・閉会中継続調査申出書(案)について
- ・令和4年度議会報告会・意見交換会について